

ふ者の犬、道眼の喉に飛び付き喰ひ掛けしるを、人々驚き犬を引分け打擲す。市郎右衛門は迷惑がり、此の犬は御坊さまの敵なれば、打殺すべきなど云ひける處、道眼、必ず犬を打ち申されそ。我は是犬に喰はるゝ約束の者也。假令我が命終るとも必ず犬を誤るべからずというて、辭世の詩を頌して死にける。遺骸一兩日の内に貉と成りけると也。道眼筆の物世上に貉の筆というて有り。達磨の繪讃、天神の名號多し。此の名號を所持すれば火災なしと云ひ傳へたり。道眼と書きて判あり。道眼は今一人連の僧有りて、二人伴ひ巡りしが、加州にて死したる故に、今は我獨なりと常々物語せりと。扱こそ吉田氏の射留められし貉は、道眼が連の僧にて有るべしと思ひ當れりと、東美源内物語なりと漸得雜記に云へり。東美氏宜名所持の掛物、變化道眼法師筆判形の寫左の如し。

無分別地  
元來無  
丹的祖意

道 眼 判



右掛物兩幅の落款なりとあり。今按するに、山崎美成の提醜紀談に、上野國に幸庵と號する白頭の翁あり。自ら云ふ。百二十八歳なりといへり。常に佛説をもて人を教諭す。人も亦信するもの多かり。請に任せてその家に寓居して、法を説き戒を授く。かつ吉凶禍福及び將來の事を問ふに、皆あきらかに是を告ぐ。又よく人の胸中を察し、善道に教へ誘ふものあれば、壽字を書きて行年をしるし、落款して與ふ。或時浴するると、其の湯ことの外熱かりければ、片足入れてうち驚き飛びあがるを見れば、惣身に毛生えて尾あり。かゝればその者肝をつぶし、主人を呼びけるほどに、主人急ぎ行きて見れば、老野狐にて啼きながら飛び去りぬとぞ。今その書を見るに筆力人の如くならずといへども、字盡具りて甚だ拙からず。實に一奇事といふべしと。さて其の筆跡の寫も載せけるに、落款行齡百三十翁幸庵書とありて、印章の寫も記載し、印文は釋天清の三字なるよしし

へり。平次按するに、右上野國の幸庵なる者は、渡邊幸庵が事なれば、變化の者に非ず。渡邊幸庵は、寶永の頃武州江戸に寓居しける長壽人なり。吾が舊藩五世參議綱紀卿定番歩士杉本三丞を遺し、その説話を聞かしめられ筆記せしを、渡邊幸庵物語と號して一冊とす。予も此の筆の一軸を所持す。山崎美成が傳説は、全く誤説なる事知られけり。去ながら狐狸の類人跡に化し、人間に交り居たる事は、彼是記録共にも見わたる中にも、日本靈異記に、昔欽明天皇御世、三野國大野郡人、應爲妻覓好嬢乘路而行時、曠野中遇於姝女。其女媚、牡馴睥之。牡睥之言、何行稚嬢之。答言、將覓能緣而行女也。牡心語言、成妻耶、女答言、隨即將於家交通相住。此頃懷妊生一男子。時其家犬十二月十五日生子。彼犬之子。每向家室而期對睡皆嗥吠、家室皆惶告、家長言、此犬打殺、雖然慈心而猶不殺、於二月三月之頃、年米春時、其家室於稻春女等、將宛間食、入於稚屋、即彼犬子將咋家室、而追犬即驚深、恐成野于。登籬上而居家畏見言、汝與我之中、子相生、故吾不忘汝、每來相寐、故隨夫語而來寐、故名爲岐都彌也、時彼妻着紅染裳、而宛裳欄

引遊也。夫視去容戀歌曰、云々。故其令相生子名號岐都彌。亦其子姓負狐直也。其人強力多有、走疾如鳥飛矣。三野國狐直等根本是也。と。此の故事は、扶桑略記にも水鏡にも載せたり。是狐狸の人體に變化せしことの記録に見わたる起原ならんか。和名抄に、狐和名木豆彌。孫幡切韻云。狐能爲妖怪、至百歲化爲女也。とあり。彼の吉田氏が射取られし貉と共に徘徊せし道眼と呼べる老貉なども、實に狐狸の類ならば、百歳をも經たる老獸ならんか。

○大槻内藏允第跡

今中學校の地内なり。慶藩前迄は、金谷門の前通りに大なる古松四株路傍にあり。是大槻在世の頃門前の松なりと云ふ。古老の傳説に、文政五年金澤學校此の地へ移轉せり。其の以前は大槻屋敷と稱し、泉水築山の跡など残りありて、其の地邊の前後凡て空地なり。桐木などを植ゑ有之。數千歩の間荆棘生ひ茂り、漸く僅に往來の細道あるのみなりしといへり。護國公年譜に云ふ。享保十三年六月、大槻傳藏屋敷際堂形前より仙石町之方へ新道付く。同十四年四月廿二日千石町御用地之内、方々水溜被仰付候へ共、鳥付